



横断歩道は歩行者優先！

横断歩道の保護は

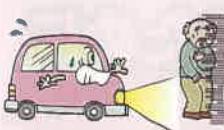
「マナー」ではなく「ルール」

横断歩道を渡っている、または渡ろうとしている歩行者を妨害する行為は法律（ルール）違反です。

横断歩道の手前で必ず一時停止し、歩行者を交通事故から守りましょう。



原則上向きライトの徹底と夜光反射材の着用



上向きライトの照射距離 約100m

下向きライトの照射距離 約 40m

※下向きライトの場合、歩行者等を発見して急ブレーキをかけても、衝突が避けられないおそれがあります。



夕暮れ時や夜間運転する際は、

①早めのライト点灯

②原則上向きライトとこまめな上下切替え

を徹底し、歩行者を早めに見つけて交通事故を防ぎましょう！

また、歩行者の方は、夕暮れ時や夜間には必ず夜光反射材を着用し、車両の有無や動きをよく確認して、交通事故から自分の身を守りましょう！

現在県警察では、音楽隊カラーガードを募集しています。

カラーガードは県内各地で、交通安全パレードや演奏に合わせた演技を通して警察広報活動をしています。

詳しくは、警察本部総務課広報室までお問い合わせください。

■代表電話 024-522-2151



事件・事故に遭わないために

年末年始には、歳の市、初日の出、初詣などに大勢の人々が集まり、思いもよらない事故が発生することがあります。

こうした場所で事故(雑踏事故)にあわないためには、

- 時間に余裕を持って、早めに出かける
- 人の流れに逆らったり、他人を押したりしない
- 現場の警察官、警備員等の指示に従う等を心がけて行動しましょう。



無人航空機の使用について



無人航空機(いわゆるドローン)を飛行させる場合には、飛行させる場所(空域)、飛行の方法にルールがあり、人口集中地区や多数の人が集まる催しの上空などを飛行させることはできません(許可・承認を受けた場合は除かれます。)。

落下させた場合には、地上にいる人に怪我をさせることもあり大変危険ですので、ルールを守りましょう。



事件・事故を予防して健やかな新年を迎えましょう

福島県警察本部新庁舎が完成し、平成30年8月から庁舎見学を受け入れています。県内の110番を受理している通信指令室などの見学会ができます。

詳しくは県警本部ホームページをご覧ください。



冬山の遭難防止

●単独での登山を避け、トラブル対処能力のあるパーティーでの入山

ひとりでできることは限られています。

また、知識・経験・技術の伴わない冬山登山は命に関わります。

●気象情報、ルート状況の確認

入山前や行動中にも常に気象情報・ルートを確認してください。

早めの判断が命を守ります。

●携帯電話や無線機などの通信機器、非常食や簡易テントなどのビバーク用装備の携行

救助を待つ間、生き延びられるだけの装備を持ってください。

●スキー場では、コース外の滑走厳禁

ゲレンデの外は真冬の山です。

なだれ、道迷いなど命にかかる危険があふれています。

●登山届の提出と、行先・日程の家族や知人への通知

登山届は、いざというときの命綱です。

Webから登山届の作成・提出ができます



女性の犯罪被害の防止

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは、夫・元夫・親密な関係にある者 (事実婚)・共同生活を送っている者などからの暴力行為

○身体的暴力

なぐる、ける、髪をひっぱる、凶器をつきつける、物をなげつけるなど、身体に対する直接的な攻撃

○性的暴力

いやがっているのに性行為を強要する／中絶を強要する／避妊に協力しないなど



ひとりで悩まないで相談してください

子供の犯罪被害の防止

ネット利用犯罪から子どもを守る!

■ フィルタリングで守る!



■ ルール作りで守る!

スマホの約束6か条

- ～スマートフォンを利用して～
- あ** 会わないで!(知らない人と)
- と** 摄らないで!(自分の裸を)
- が** 画像を送らないで!
- こ** 個人情報を載せないで!
- わ** 悪口を書き込まないで!
- い** いじめないで!(ネットを使って)

児童虐待の早期発見を!

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに、市町村、福祉事務所、児童相談所、警察に通報をお願いします。

①身体的虐待

殴る・蹴る・激しく揺さぶるなど

②性的虐待

性的暴力・性的行為の強要など

③怠慢・拒否(ネグレクト)

食事を与えない・家に閉じ込めるなど

④心理的虐待

言葉による脅し、無視、子供の前での暴力など



緊急の場合は
110番!

指名手配被疑者の検挙にご協力を

令和元年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約600人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆さんとの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



暴力団を壊滅するために

近年、暴力団員は、暴力団を取り締まる法律などから逃れるため、暴力団であることを巧妙に隠して、様々な資金獲得活動をしています。

暴力団の資金源を根絶し、暴力団を壊滅するためにも、暴力団による違法な活動や資金獲得活動に関する情報提供をお願いします。

暴力団の資金獲得活動の例

- みかじめ料を要求する
- 無許可で飲食店などの風俗店を営む
- 無許可で作業員を派遣して働かせる
- 虚偽申請により補助金などを受給する

